



主要施設 (災害拠点施設・大規模施設) を耐震化!

～ 県有施設耐震化整備プログラム(計画期間平成 19～27 年度)に基づく耐震化が完了 ～

1 プログラム対象施設すべての耐震化を完了します

- 計画期間内に主要施設 1,233 棟の耐震化を完了
- 県有施設全体の耐震化率 (床面積ベース) も 92.1% に!

災害拠点施設や大規模施設は、
震度 6 強～7 程度の地震でも倒壊しない。

(主要施設(プログラム対象施設) = 災害拠点施設 + 大規模施設 (延べ面積 1,000㎡以上かつ 3階建以上)
例) 県庁、合同庁舎、警察署、病院、高等学校の校舎や体育館 等

新耐震基準
耐震性有
(割増未了)
<626 棟>

耐震改修
完了 <410 棟>
(割増済)

診断済
耐震性有
<197 棟>

1,233棟の内訳

2 建物の規模や強度に応じて、最適な工法を用いました

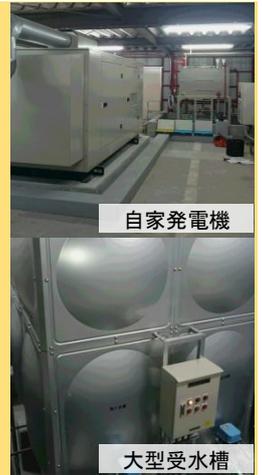
区 分	概 要		
免震工法 (揺れを軽減) 例) 県庁 本館 議会棟 (0.38→1.50)	 <p>免震装置 ダンパー 免震層</p>	 <p>配管継手 揺れで破損しない継手</p>	 <p>地震時にスライドする階段</p>
制震工法 (揺れを吸収) 例) 長野合庁 (0.27→1.50)		 <p>揺れを吸収する制震装置</p>	
耐震工法 (揺れに耐える) 例) 飯田合庁 (0.69→1.50) 松本警察署 (0.63→1.50) 岡谷南高校 (0.70→1.25) 松本工業高校 (0.40→1.25)	 <p>飯田合庁</p>	 <p>松本警察署</p>	 <p>松本工業高校</p>

※施設名下段の括弧内の数字は「耐震評価値(改修前 → 改修後)」、1.0 以上の場合は震度 7 程度でも倒壊しない

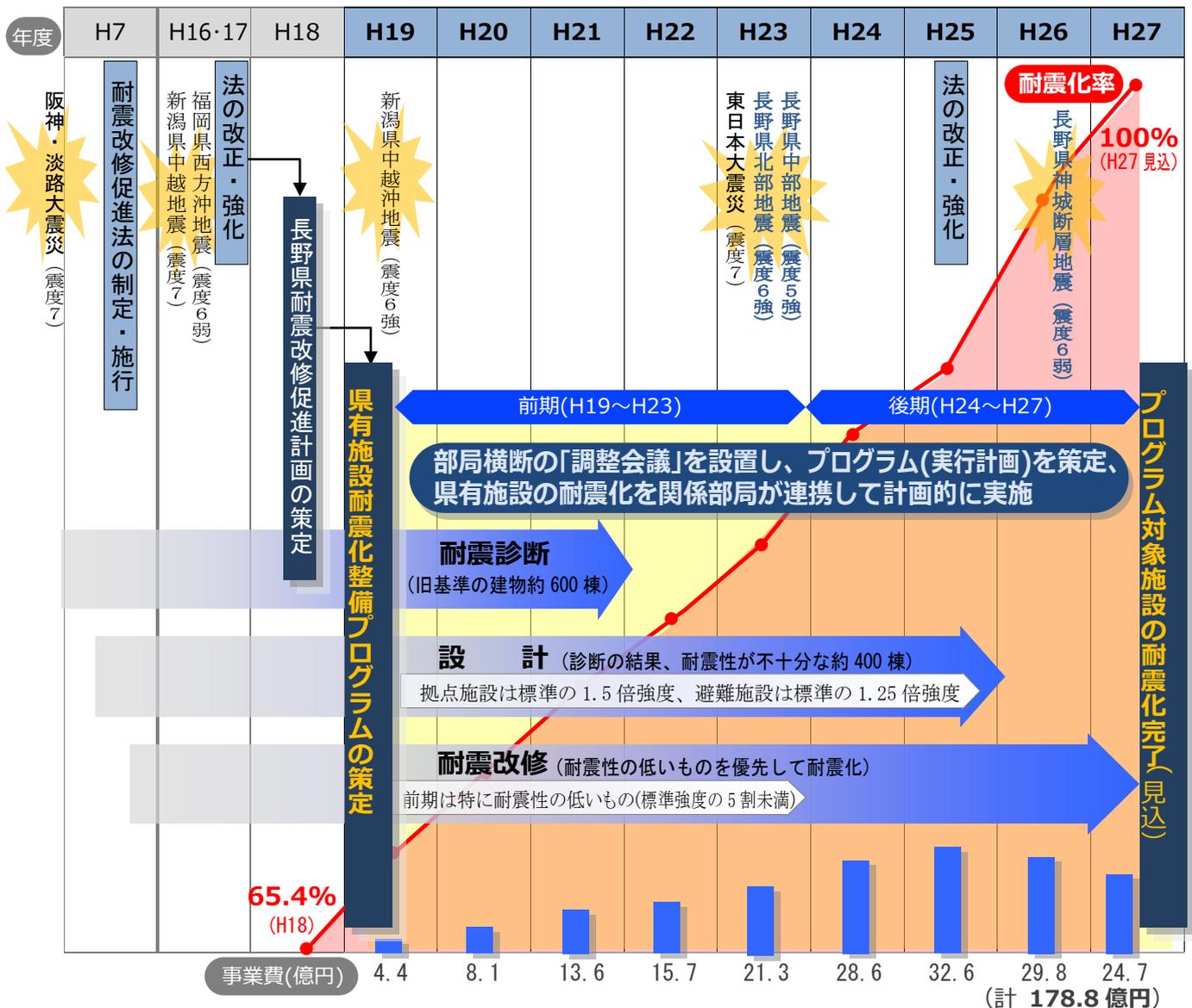
3 災害拠点施設は、耐震改修に合わせ、業務継続に必要な機能も強化しました

～ ライフラインが被災しても、災害拠点施設として機能するよう建築設備を増強 ～

- 停電対策（自家発電能力の強化）
オイルタンクを増設し、概ね3日間の発電能力を確保
- 断水対策（受水能力の強化）
受水槽を大型化し、概ね4日間の飲用水を確保
- 公共下水道損傷対策（汚水貯留槽の設置）
貯留槽により、概ね7日間の汚水排水能力を確保
- その他の対策（設備機器の耐震性能の向上）
発電機や受水槽の転倒防止性能の強化、配管接続部分の耐震性確保 等



4 部局を横断して立案した「整備プログラム」に基づき計画的に推進してきました



5 震災直後でも、災害応急活動や業務継続ができる県有施設に向けて

》 倒れないこと 主要施設において実施済
(生命の保護)

》 さらに、使い続けられること
(壊れず、設備などの機能も維持され、業務が継続できる)



避難所における天井落下の事例
(長野県北部地震)

更なる安全・安心の確保 に向けた 新たな取組

● 新耐震基準※で建設された災害拠点施設の割増補強

- 合同庁舎、警察署 など



新耐震基準で建設された合同庁舎

● 災害拠点施設でない中規模施設等の耐震化

- 中規模の庁舎
- 昇降口棟や屋内型渡り廊下 など



昇降口棟

● 吊り天井等の躯体以外の部分の耐震化

- 避難施設としても利用される学校体育館の吊り天井 など



学校体育館の吊り天井

● 災害拠点施設の業務の継続に必要な機能の強化

- 停電対策、断水対策、公共下水道損傷対策 など

※ 《新耐震基準》昭和 56 年 6 月以降に
着工する建物に適用される耐震基準

引き続き、関係部局が連携して、計画的に推進

(参考) 県有施設耐震化整備プログラム(平成 19 年 11 月策定) の長野県公式ホームページ掲載アドレス

http://www.pref.nagano.lg.jp/shisetsu/kensei/soshiki/soshiki/kencho/shisetsu/documents/151023taishinka_program.pdf